

# 山形県飯豊町 令和5・6年度 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請要項

飯豊町における令和5・6年度一般競争(指名競争)入札への参加を希望する方は、下記を参考に参加資格審査申請をしてください。

## 記

- 受 付 期 間 : 郵送の場合 : 令和5年2月1日(水)から令和5年2月28日(火)付消印のものまで  
持参の場合 : 令和5年2月1日(水)から令和5年2月28日(火)まで  
※土曜、日曜、祝日を除く
- 提 出 方 法 : 郵送又は持参  
新型コロナウイルス感染症対策のため置賜地域以外からの申請の場合は、原則、郵送での提出とします。置賜地域内の事業者でも極力郵送での提出にご協力ください。
- (郵送の際の留意事項)  
封筒に「参加資格審査申請書在中」と朱書すること。  
受付証が必要な場合は(受付証は町様式のみ交付)、申請者の住所及び名称を記載した返信用封筒(84円切手貼付)を同封すること。
- 提 出 先 : 〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888番地  
飯豊町役場 総務課防災管財室
- 受 付 時 間 : 持参の場合 午前の部 : 午前8時30分から午前12時まで  
午後の部 : 午後1時から午後5時15分まで
- 受 付 年 度 : 令和5・6年度の2か年間
- 登 録 有 効 期 間 : 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
- 申 請 区 分 : 以下の3区分
1. 建設工事
  2. 測量・建設コンサルタント
  3. 物品・役務提供等
- 提 出 書 類 : 別表参照のこと。
- 提 出 書 類 体 裁 : 共通書類及び申請区分書類全てを1冊のファイル(サイズはA4、種類・色は不問)に綴り提出すること。申請区分が複数ある場合でも一冊のファイルに綴ること。綴る順番は、共通書類→申請区分書類(建→コ→物)とし、ファイルの表紙及び背表紙には必ず商号又は名称を記入すること。

### 【問合せ先】

飯豊町役場 総務課防災管財室

TEL0238-87-0695 (直通)

別表 ○提出書類 △該当する場合のみ提出

申請区分				建設 工事	コン サル	物 品 等	
							参加資格審査申請提出書類 ※表の上から順番に綴ること。
共通書類 (申請者は必ず提出する書類)	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（町様式1）				○		
	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（最新のものの写し）※注1			○			
	申請業種調書（町様式2）※測量・建設コンサルタント用のもの				○		
	申請業種調書（町様式3）※物品・役務提供等用のもの					○	
	委任状（任意様式）※注2				△		
	使用印鑑届（任意様式）※注3				△		
	法人	商業登記簿謄本（写し可）※注4			○		
	個人	身分証明書（写し可）※注4			○		
	納税証明書 (写し可)	町内	法人	町税の未納がないことの証明書（役場税務会計課）※注5		○	
			個人	消費税の未納がないことの証明書（税務署）※注4		○	
		町外	法人	法人税・消費税未納なしの証明書（納税証明書「その3の3」）（税務署）※注4		○	
			個人	所得税・消費税未納なしの証明書（納税証明書「その3の2」）（税務署）※注4		○	
印鑑証明書（申請日から3か月以内に発行されたもの・写し可）※注4				○			
暴力団排除に関する誓約書（町様式4）				○			
申請区分ごとの提出書類※注6	工事経歴書（直前2年分）			○			
	業者総括表（経営規模等総括表）				○		
	登録証明書（営業に関し、法律上必要とする登録証明書の写し）				△	△	
	営業所一覧表（写し）			△	△	△	
	技術職員名簿（写し）			○			
	測量等実績調書（直前2年分）				○		
	技術者経歴書（写し）				○		
	納入実績調書（直前2年分）※7					○	
財務諸表（直前1事業年度分の決算報告書等の写し）				○	○		

※注1 原則、経営規模等評価結果通知書の許可区分に「特」又は「般」の記載がある建設工事の種類を入札希望工事業種として登録する。

※注2 本社からの直接の委任状とする。委任期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日まで、委任事項には入札・見積もり・契約締結・契約代金請求を必ず入れること。

※注3 法務局又は市町村に印鑑登録していない印鑑を契約等に使用する場合に添付すること。

※注4 証明年月日が申請日から3か月以内に発行されたもので、直前1年分の証明書であること。

※注5 証明年月日が申請日から3か月以内に発行されたもので、直前1年分の証明書であること。  
（証明事項）法人：法人町民税、軽自動車税、固定資産税

個人：町民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税

※注6 建設工事及び測量・建設コンサルタントにあつては、山形県指定様式又は中央公共工事契約制度運用連絡協議会の統一様式とする。

※注7 様式は任意様式とし、直前2年分において市町村及び国・県など官公庁に納入した主な実績を記入する（金額は問わない）。実績がなければ、「なし」と記入すること。